

# 「新宿区障害者計画・第2期新宿区障害福祉計画」(素案)を作成しました

区民・学識経験者・各種団体選出者・福祉関係者で構成する「新宿区障害者施策推進協議会」での検討を基に、「新宿区障害者計画・第2期障害福祉計画」(素案)を作成しました。

今回は、素案の主な内容をお知らせし、パブリック・コメント制度意見公募)により、皆さんのご意見を伺います。寄せられたご意見を参考に、平成21年2月に計画を策定します。

素案は、障害者福祉課・保健予防課・広聴担当課(本庁舎3階)・区

## 障害者計画(21~29年度)

### 3つの基本理念

▼障害者が尊厳を持って生活できる地域社会の実現

平成18年(2006年)12月に第61回国際連合総会で採択された「障害者の権利に関する条約」では、障害者の権利が十分に保障される社会の実現が、普遍的な価値としてうたわれています。障害があることを理由に不当な扱いを受けたら、社会生活において不利益を被ることがあってはなりません。区は、障害の内容にかかわらず、それぞれの自己決定が尊重され、地域の中で安心して暮らすことができ、区民一人ひとりが大切にされる地域社会を目指します。

### ▼バリアフリー社会の実現

ノーマライゼーションの理念に基づき、障害がある人も障害がない人も地域を構成する一員として共に支えあい、障害のある人が自ら望む活動に積極的に参加できる社会を実現するために、すべての人たちが、障害についての理解を深めることが必要です。区はあらゆる機会を通じて、物理的なバリア(障壁)のない安全な地域社会と、心のバリアがない豊かな地域社会を目指します。

政情報センター(本庁舎1階)・あゆみの家・子ども発達センター・保健センター・障害者福祉センター・新宿福祉作業所・高田馬場福祉作業所・新宿生活実習所・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページの障害者福祉課のページでもご覧いただけます。

## 素案への「ご意見をお寄せください」(パブリック・コメント)制度

皆さんからいただいたご意見を参考に、今後、計画の策定を進めます。ご意見には住所・氏名・年齢のほか、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称を記入してください(氏名等の個人情報公表しません)。

【提出先】11月7日(金)までに障害者福祉課福祉推進係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4516・☎(3209)3441へ郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページでも受け付けます。



## 必要ときに必要な支援が得られる地域社会の実現

障害のある方が、乳幼児期から学齢期、成年期、高齢期に至るまで、地域の中で生き生きと成長し、その人らしく自立した生活を実現するために、ライフステージに応じた切れ目のない支援を得られることが必要です。区は、障害者やその家族の相談に的確に応じることを始め、関係するさまざまな分野にわたる連携を一層強化し、適切な情報や必要なサービスの提供など、総合的な支援を受けられる地域社会の実現を目指します。

## 3つの基本目標

基本理念を具体化する方向として、目標を掲げます。

基本目標1: 安心して地域生活が送れるための支援

基本目標2: ライフステージに応じた成長と自立への支援

基本目標3: 地域社会におけるバリアフリーの促進

## 第2期障害福祉計画(21~23年度)

### 障害福祉サービスの必要量見込み

第1期で23年度までの計画として設定した数値(以下「計画数値」)を上回る実績があった「居宅介護」は、計画数値を上方修正し、計画数値を下回る実績だった「行動援護」等は、計画数値を下方修正します。その他は現行の計画

## 地域生活支援事業の必要量見込み

計画数値を上回る実績があった「移動支援」「日中ショートステイ」等は、計画数値を上方修正し、その他は現行の計画数値を維持します。

## 区における利用者負担と軽減措置

◎「障害福祉サービス」と「新宿区地域生活支援事業(移動支援・日中ショートステイ等)」を同月に利用する場合は、合算して障害福祉サービスの月額上限額を適用しています。

◎急激な利用者負担の増加を緩和するための経過措置として、20年度末までの期間、区は独自に負担軽減策を実施し、「障害福祉サービス」「補装具費」「新宿区地域生活支援事業」の定率負担10%を3%にしています。また、就労移行支援と地域活動支援センターは、利用料を無料としています。さらに、区立の通所施設での給食費の負担は、原材料費に限る軽減策を実施しています。

◎障害者自立支援法での利用者負担の考え方を基本とした上で、区は独自の負担軽減策を引き続き23年度末まで行うことで、現行の負担水準を維持していきます。

## 新宿歴史博物館 開館20周年記念特別展

# 内藤清成と高遠内藤家

新宿の地名の由来となった「内藤新宿」にまつわる特別展です。内藤清成は徳川家康・秀忠の2代に仕え、内藤家が大名となる基礎を築きました。また、内藤家は現在の新宿御苑を江戸中屋敷として保有し、信州高遠(現在の長野県伊那市)に3万3千石を拝領して、幕末まで8代にわたって藩主を務めました。

今回は、清成ゆかりの茶器、内藤家に伝わる古文書、伊那市高遠町に残る絵画・仏像などの名宝を展示します。

【会場・問合せ】新宿歴史博物館(〒160-0008三栄町22) ☎(3359)2131へ。

## 関連イベント

【日時】11月1日(土)・2日(日)午前10時~午後3時

【日時】11月1日(土)・2日(日)午前10時~午後3時

【日時】11月8日(土)午前10時~午後3時(受け付けは午前9時30分~午後1時30分)。雨天実施

【コース】牛込見附く虎ノ門の国史跡「江戸城外堀跡」(逆コースも可)。

①牛込見附跡(JR飯田橋駅西口前)、②文部科学省構内石垣前(東京メトロ銀座線虎ノ門駅11番出口前)で参加受け付け

【解説】チェックポイント3か所

①の牛込見附形石垣付近・②の石垣展示コーナー・東京メトロ南北線市ヶ谷駅コンコース展示コーナー)で、午前10時~11時・午後1時~2時から各15分程度

【重要文化財「早稲田大学大隈記念講堂」の特別公開

昨年12月、国の重要文化財に指定されました。解説を聞きながら、講堂内や歩廊などをご覧いただけます。

【日時】11月16日(日)、①午前9時30分~10時45分、②午前11時~午後0時15分、③午後1時~2時15分、④午後2時30分~3時45分

【会場】大隈記念講堂(写真)ほか(戸塚町1-104、都営バス早大正門徒歩1分)

【定員】各回20名

【費用】無料

【申込み】(1)(2)は当日直接、会場へ。(3)は往復はがきに記載例(3面参照)



清成開基の宗仲寺に伝わる徳川家康肖像画

## 秋の文化財イベント



早稲田大学大隈記念講堂

### (1)国史跡「林氏墓地」の公開

林羅山をはじめ、朱子学をもって徳川將軍家に仕えた林家一族の墓地です。

【日時】11月1日(土)・2日(日)午前10時~午後3時

【会場】林氏墓地(市谷山伏町1-15、都営大江戸線牛込柳町駅徒歩5分)

【ウオーケラリ「史跡江戸城外堀跡再発見ウォーク」

【日時】11月8日(土)午前10時~午後3時(受け付けは午前9時30分~午後1時30分)。雨天実施

【コース】牛込見附く虎ノ門の国史跡「江戸城外堀跡」(逆コースも可)。

### (2)牛込見附跡「JR飯田橋駅西口前」

昨年12月、国の重要文化財に指定されました。解説を聞きながら、講堂内や歩廊などをご覧いただけます。

【日時】11月16日(日)、①午前9時30分~10時45分、②午前11時~午後0時15分、③午後1時~2時15分、④午後2時30分~3時45分

【会場】大隈記念講堂(写真)ほか(戸塚町1-104、都営バス早大正門徒歩1分)

【定員】各回20名

【費用】無料

【申込み】(1)(2)は当日直接、会場へ。(3)は往復はがきに記載例(3面参照)

### (3)重要文化財「早稲田大学大隈記念講堂」の特別公開

昨年12月、国の重要文化財に指定されました。解説を聞きながら、講堂内や歩廊などをご覧いただけます。

【日時】11月16日(日)、①午前9時30分~10時45分、②午前11時~午後0時15分、③午後1時~2時15分、④午後2時30分~3時45分

【会場】大隈記念講堂(写真)ほか(戸塚町1-104、都営バス早大正門徒歩1分)

【定員】各回20名

【費用】無料

【申込み】(1)(2)は当日直接、会場へ。(3)は往復はがきに記載例(3面参照)

## 新宿区名誉区民展ファイナルイベント

### 名誉区民による日本の伝統芸能の共演

観覧をご希望の方は、お問い合わせください。

【日時】10月18日(土)午後2時から

【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)

【出演・内容】日本舞踊の西川扇藏さん(人間国宝)、長唄の東音宮田哲男さん(人間国宝)、箏曲の山勢松韻さん(人間国宝)、新内節浄瑠璃の鶴賀若狭摩さん(人間国宝)、三味線の新内伸三郎さん(人間国宝)。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。